

2022年度 西宮市内 地域感染対策合同カンファレンス

合同カンファレンスの内容を一部抜粋

標準予防策における个人防护具選択

※感染性がある物質に曝露する範囲に応じて選択/着用



標準予防策とは

感染症診断の有無や病態に関わらず、すべての患者の

血液 汗を除く体液 分泌物・排泄物 粘膜 傷のある皮膚
を感染の可能性がある物質として対応すること。

標準予防策10項目

- ①手指衛生(手洗い・手指消毒)
- ②个人防护具(PPE: Personal protective equipment)
- ③呼吸器衛生/咳エチケット
- ④患者の入室先

発熱外来ゾーニング

- 不潔エリア**
 - ・ レッドエリア
 - PPEを着けるべき場所
 - 感染症患者診察処置をする場所
- 清潔エリア**
 - ・ グリーンエリア
 - PPE着用する場所
 - 汚染したPPEを着けて入ってはいけない場所
 - やむを得ず装着して入るときは環境に触れてはいけない
 - 手袋を外して手指消毒をしてから触る
 - 不潔なもの(感染性廃棄物や容器に入ったままの検体、リユースするPPE)は置かない
- 中間エリア**
 - ・ イエローエリア
 - PPEを脱ぐ場所
 - 患者搬送などで職員患者の動線が混ってしまう場所

抗菌薬処方内訳 (傷病名グループ別)



日本全国データ

2022年11月7日
20時48分アクセス時データ
以前は「気道感染症のみ」でしたが「下痢症」「耳鼻疾患」が追加

【取り組みの説明】

西宮市内の医療機関は地域の感染(新興感染症を含む)対策のため、年4回上記内容等の合同カンファレンス(その内1回以上は、新興感染症を想定した訓練が必須)を実施しています。

西宮市内の6医療機関(兵庫医科大学病院含む)と西宮市医師会・西宮市保健所の担当者が、指定会場に集まり、その他西宮市内の診療所・病院はWeb参加という形式で実施しています。

西宮市の「新興感染症を想定した訓練」も含めた合同カンファレンスの実施は、兵庫県内でも先進的であると、西宮市医師会長からも報告を受けました。

このような活動を通じて、西宮市内の医療機関は地域の新興感染症を含めた感染対策の強化と、意識向上を図っています。